

水質検査結果書

第 202503625-000-0 号 -1/1
令和07年08月08日

羽島市長

様



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

水道法第20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関第78号
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所
株式会社 環境科学研究所
〒462-0006 名古屋市北区若鶴町152番地
TEL 052-902-4456(代) FAX 052-902-4601

検査責任者 大西 卓宏



令和07年08月01日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	浄水	検体採取者	林	採取方法	出張採取
採取年月日	令和07年08月01日	採取時間	09:40	天候	晴れ
採取場所	小熊コミュニティセンター(羽島市小熊町3丁目397番地2)				
その他 (参考事項)	残留塩素(遊離型): 0.2mg/l 浄水場名:羽島市上水道小熊水源				

検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	検出されず (1ml中)	1mlの集落数 ≤100	プロモジクロロメタン	- mg/l	≤0.03 mg/l
大腸菌	陰性	検出されないこと	プロモホルム	- mg/l	≤0.09 mg/l
カドミウム及びその化合物	- mg/l	≤0.003 mg/l	ホルムアルデヒド	- mg/l	≤0.08 mg/l
水銀及びその化合物	- mg/l	≤0.0005 mg/l	亜鉛及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
セレン及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	アルミニウム及びその化合物	- mg/l	≤0.2 mg/l
鉛及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	鉄及びその化合物	- mg/l	≤0.3 mg/l
ヒ素及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	銅及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
六価クロム化合物	- mg/l	≤0.02 mg/l	ナトリウム及びその化合物	- mg/l	≤200 mg/l
亜硝酸態窒素	- mg/l	≤0.04 mg/l	マンガン及びその化合物	- mg/l	≤0.05 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	- mg/l	≤0.01 mg/l	塩化物イオン	2.8 mg/l	≤200 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	- mg/l	≤10 mg/l	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	- mg/l	≤300 mg/l
フッ素及びその化合物	- mg/l	≤0.8 mg/l	蒸発残留物	- mg/l	≤500 mg/l
ホウ素及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l	陰イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.2 mg/l
四塩化炭素	- mg/l	≤0.002 mg/l	ジオキシベンゼン	- mg/l	≤0.00001 mg/l
1,4-ジオキサン	- mg/l	≤0.05 mg/l	2-メチルイソボルネオール	- mg/l	≤0.00001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	- mg/l	≤0.04 mg/l	非イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.02 mg/l
ジクロロメタン	- mg/l	≤0.02 mg/l	フェノール類	- mg/l	フェノールとして ≤0.005 mg/l
テトラクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/l	≤3 mg/l
トリクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	pH値	7.7	5.8≤pH≤8.6
ベンゼン	- mg/l	≤0.01 mg/l	味	異常なし	異常でないこと
塩素酸	- mg/l	≤0.6 mg/l	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	- mg/l	≤0.02 mg/l	色度	<0.5 度	≤5 度
クロロホルム	- mg/l	≤0.06 mg/l	濁度	<0.1 度	≤2 度
ジクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			
ジブromクロロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
臭素酸	- mg/l	≤0.01 mg/l			
総トリハロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
トリクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			

判定及び備考	上記項目に依る検査結果は、水質基準に適する。
--------	------------------------

検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)。詳細は別紙(番号:2025040)による。
検査期間	令和07年08月01日 ~ 令和07年08月08日 「<」は各定量下限値を下回することを、「-」は検査を実施していないことを示す。

当結果書を複製する場合は、当試験所の書面による承認を受けてください。

水質検査結果書

第 202503625-001-0 号 -1/1
令和07年08月08日

羽島市長

様



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

水道法第20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関第78号
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所
株式会社 環境科学研究所
〒462-0006 名古屋市北区若鶴町152番地
TEL 052-902-4456(代) FAX 052-902-4601

検査責任者 大西 卓宏



令和07年08月01日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	浄水	検体採取者	林	採取方法	出張採取
採取年月日	令和07年08月01日	採取時間	10:25	天候	晴れ
採取場所	江吉良コミュニティセンター(羽島市江吉良町558番地)				
その他 (参考事項)	残留塩素(遊離型): 0.3mg/l 浄水場名:羽島市上水道江吉良水源池				

検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	検出されず (1ml中)	1mlの集落数 ≤100	プロモジクロロメタン	- mg/l	≤0.03 mg/l
大腸菌	陰性	検出されないこと	プロモホルム	- mg/l	≤0.09 mg/l
カドミウム及びその化合物	- mg/l	≤0.003 mg/l	ホルムアルデヒド	- mg/l	≤0.08 mg/l
水銀及びその化合物	- mg/l	≤0.0005 mg/l	亜鉛及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
セレン及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	アルミニウム及びその化合物	- mg/l	≤0.2 mg/l
鉛及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	鉄及びその化合物	- mg/l	≤0.3 mg/l
ヒ素及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	銅及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
六価クロム化合物	- mg/l	≤0.02 mg/l	ナトリウム及びその化合物	- mg/l	≤200 mg/l
亜硝酸態窒素	- mg/l	≤0.04 mg/l	マンガン及びその化合物	- mg/l	≤0.05 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	- mg/l	≤0.01 mg/l	塩化物イオン	3.2 mg/l	≤200 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	- mg/l	≤10 mg/l	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	- mg/l	≤300 mg/l
フッ素及びその化合物	- mg/l	≤0.8 mg/l	蒸発残留物	- mg/l	≤500 mg/l
ホウ素及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l	陰イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.2 mg/l
四塩化炭素	- mg/l	≤0.002 mg/l	ジェオスミン	- mg/l	≤0.00001 mg/l
1,4-ジオキサン	- mg/l	≤0.05 mg/l	2-メチルイソボルネオール	- mg/l	≤0.00001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	- mg/l	≤0.04 mg/l	非イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.02 mg/l
ジクロロメタン	- mg/l	≤0.02 mg/l	フェノール類	- mg/l	フェノールとして ≤0.005 mg/l
テトラクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/l	≤3 mg/l
トリクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	pH値	7.9	5.8 ≤ pH ≤ 8.6
ベンゼン	- mg/l	≤0.01 mg/l	味	異常なし	異常でないこと
塩素酸	- mg/l	≤0.6 mg/l	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	- mg/l	≤0.02 mg/l	色度	<0.5 度	≤5 度
クロロホルム	- mg/l	≤0.06 mg/l	濁度	<0.1 度	≤2 度
ジクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			
ジブロモクロロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
臭素酸	- mg/l	≤0.01 mg/l			
総トリハロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
トリクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			

判定及び備考 上記項目に依る検査結果は、水質基準に適する。

検査方法 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)。詳細は別紙(番号:2025040)による。

検査期間 令和07年08月01日 ~ 令和07年08月08日 「<」は各定量下限値を下回ることを、「-」は検査を実施していないことを示す。

当結果書を複製する場合は、当試験所の書面による承認を受けてください。

水質検査結果書

第 202503625-002-0 号 -1/1
令和07年08月08日

羽島市長

様



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

水道法第20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関第78号
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所
株式会社 環境科学研究所
〒462-0006 名古屋市北区若鶴町152番地
TEL 052-902-4456(代) FAX 052-902-4601

検査責任者 大西 卓宏



令和07年08月01日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	浄水	検体採取者	林	採取方法	出張採取
採取年月日	令和07年08月01日	採取時間	10:45	天候	晴れ
				気温	33.7 °C
				水温	33.1 °C
採取場所	羽島消防署南分署(羽島市下中町石田1357番地3)				
その他 (参考事項)	残留塩素(遊離型): 0.3mg/l 浄水場名:羽島市上水道桑原水源地				
検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	検出されず (1ml中)	1mlの集落数 ≤ 100	プロモジクロロメタン	- mg/l	≤ 0.03 mg/l
大腸菌	陰性	検出されないこと	プロモホルム	- mg/l	≤ 0.09 mg/l
カドミウム及びその化合物	- mg/l	≤ 0.003 mg/l	ホルムアルデヒド	- mg/l	≤ 0.08 mg/l
水銀及びその化合物	- mg/l	≤ 0.0005 mg/l	亜鉛及びその化合物	- mg/l	≤ 1.0 mg/l
セレン及びその化合物	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	アルミニウム及びその化合物	- mg/l	≤ 0.2 mg/l
鉛及びその化合物	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	鉄及びその化合物	- mg/l	≤ 0.3 mg/l
ヒ素及びその化合物	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	銅及びその化合物	- mg/l	≤ 1.0 mg/l
六価クロム化合物	- mg/l	≤ 0.02 mg/l	ナトリウム及びその化合物	- mg/l	≤ 200 mg/l
亜硝酸態窒素	- mg/l	≤ 0.04 mg/l	マンガン及びその化合物	- mg/l	≤ 0.05 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	塩化物イオン	3.7 mg/l	≤ 200 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	- mg/l	≤ 10 mg/l	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	- mg/l	≤ 300 mg/l
フッ素及びその化合物	- mg/l	≤ 0.8 mg/l	蒸発残留物	- mg/l	≤ 500 mg/l
ホウ素及びその化合物	- mg/l	≤ 1.0 mg/l	陰イオン界面活性剤	- mg/l	≤ 0.2 mg/l
四塩化炭素	- mg/l	≤ 0.002 mg/l	ジオオスミン	- mg/l	≤ 0.00001 mg/l
1,4-ジオキサン	- mg/l	≤ 0.05 mg/l	2-メチルイソボルネオール	- mg/l	≤ 0.00001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	- mg/l	≤ 0.04 mg/l	非イオン界面活性剤	- mg/l	≤ 0.02 mg/l
ジクロロメタン	- mg/l	≤ 0.02 mg/l	フェノール類	- mg/l	フェノールとして ≤ 0.005 mg/l
テトラクロロエチレン	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	< 0.3 mg/l	≤ 3 mg/l
トリクロロエチレン	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	pH値	7.9	5.8 ≤ pH ≤ 8.6
ベンゼン	- mg/l	≤ 0.01 mg/l	味	異常なし	異常でないこと
塩素酸	- mg/l	≤ 0.6 mg/l	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	- mg/l	≤ 0.02 mg/l	色度	< 0.5 度	≤ 5 度
クロロホルム	- mg/l	≤ 0.06 mg/l	濁度	< 0.1 度	≤ 2 度
ジクロロ酢酸	- mg/l	≤ 0.03 mg/l			
ジブロモクロロメタン	- mg/l	≤ 0.1 mg/l			
臭素酸	- mg/l	≤ 0.01 mg/l			
総トリハロメタン	- mg/l	≤ 0.1 mg/l			
トリクロロ酢酸	- mg/l	≤ 0.03 mg/l			
判定及び備考	上記項目に依る検査結果は、水質基準に適する。				
検査方法	水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)。詳細は別紙(番号:2025040)による。				
検査期間	令和07年08月01日 ~ 令和07年08月08日	「<」は各定量下限値を下回ることを、「-」は検査を実施していないことを示す。			

当結果書を複製する場合は、当試験所の書面による承認を受けてください。

水質検査結果書

第 202503625-003-0 号 -1/1
令和07年08月08日

羽島市長

様



JWWA-GLP005
水道 GLP 認定

水道法第20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関第78号
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所
株式会社 環境科学研究所
〒462-0006 名古屋市北区若鶴町152番地
TEL 052-902-4456(代) FAX 052-902-4601

検査責任者 大西 卓宏



令和07年08月01日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

検体種類	浄水	検体採取者	林	採取方法	出張採取
採取年月日	令和07年08月01日	採取時間	11:05	天候	晴れ
採取場所	環境プラント(羽島市桑原町西小薮3丁目122番地)				
その他 (参考事項)	残留塩素(遊離型): 0.5mg/l 浄水場名:西小薮上水道水源地				

検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	検出されず (1ml中)	1mlの集落数 ≤100	プロモジクロロメタン	- mg/l	≤0.03 mg/l
大腸菌	陰性	検出されないこと	プロモホルム	- mg/l	≤0.09 mg/l
カドミウム及びその化合物	- mg/l	≤0.003 mg/l	ホルムアルデヒド	- mg/l	≤0.08 mg/l
水銀及びその化合物	- mg/l	≤0.0005 mg/l	亜鉛及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
セレン及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	アルミニウム及びその化合物	- mg/l	≤0.2 mg/l
鉛及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	鉄及びその化合物	- mg/l	≤0.3 mg/l
ヒ素及びその化合物	- mg/l	≤0.01 mg/l	銅及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l
六価クロム化合物	- mg/l	≤0.02 mg/l	ナトリウム及びその化合物	- mg/l	≤200 mg/l
亜硝酸態窒素	- mg/l	≤0.04 mg/l	マンガン及びその化合物	- mg/l	≤0.05 mg/l
シアン化物イオン及び塩化シアン	- mg/l	≤0.01 mg/l	塩化物イオン	3.1 mg/l	≤200 mg/l
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	- mg/l	≤10 mg/l	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	- mg/l	≤300 mg/l
フッ素及びその化合物	- mg/l	≤0.8 mg/l	蒸発残留物	- mg/l	≤500 mg/l
ホウ素及びその化合物	- mg/l	≤1.0 mg/l	陰イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.2 mg/l
四塩化炭素	- mg/l	≤0.002 mg/l	ジオオスミン	- mg/l	≤0.00001 mg/l
1,4-ジオキサン	- mg/l	≤0.05 mg/l	2-メチルイソボルネオール	- mg/l	≤0.00001 mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	- mg/l	≤0.04 mg/l	非イオン界面活性剤	- mg/l	≤0.02 mg/l
ジクロロメタン	- mg/l	≤0.02 mg/l	フェノール類	- mg/l	フェノールとして ≤0.005 mg/l
テトラクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/l	≤3 mg/l
トリクロロエチレン	- mg/l	≤0.01 mg/l	pH値	8.0	5.8≤pH≤8.6
ベンゼン	- mg/l	≤0.01 mg/l	味	異常なし	異常でないこと
塩素酸	- mg/l	≤0.6 mg/l	臭気	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	- mg/l	≤0.02 mg/l	色度	<0.5 度	≤5 度
クロロホルム	- mg/l	≤0.06 mg/l	濁度	<0.1 度	≤2 度
ジクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			
ジブロモクロロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
臭素酸	- mg/l	≤0.01 mg/l			
総トリハロメタン	- mg/l	≤0.1 mg/l			
トリクロロ酢酸	- mg/l	≤0.03 mg/l			

判定及び備考 上記項目に依る検査結果は、水質基準に適する。

検査方法 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)。詳細は別紙(番号:2025040)による。

検査期間 令和07年08月01日 ~ 令和07年08月08日 「<」は各定量下限値を下回することを、「-」は検査を実施していないことを示す。

当結果書を複製する場合は、当試験所の書面による承認を受けてください。

第 202503626-000-0 号 -1/1
令和07年08月08日

水道法第20条 国土交通大臣及び環境大臣登録機関第78号
ISO/IEC 17025:2017 認定試験所
株式会社 環境科学研究所
〒462-0006 名古屋市北区若鶴町152番地
TEL 052-902-4456(代) FAX 052-902-4601

検査責任者 大西 卓宏

様

令和07年08月01日 に受付した検体について水道法により試験検査した成績は次の通りです。

[illegible]

判定及び備考

検査方法

健水発第0330006号

検査期間

令和07年08月01日 ~ 令和07年08月08日

検査項目の分析方法等一覧

No.	検査項目名	分析方法※		単位	下限値	基準値
1	一般細菌	別表第1	標準寒天培地法	個/ml	0	100以下
2	大腸菌	別表第2	特定酵素基質培地法	100ml中の陰陽判定		陰性
3	カドミウム及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.0003	
4	水銀及びその化合物	別表第7	還元気化－原子吸光光度法	mg/l	0.00005	
5	セレン及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.001	
6	鉛及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.001	
7	ヒ素及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.001	
8	六価クロム化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.002	
9	亜硝酸態窒素	別表第13	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.004	0.04以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12	イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法	mg/l	0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.1	10以下
12	フッ素及びその化合物	別表第13	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.05	
13	ホウ素及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.1	
14	四塩化炭素	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.0002	
15	1,4-ジオキサン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.005	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.004	
17	ジクロロメタン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
18	テトラクロロエチレン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
19	トリクロロエチレン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
20	ベンゼン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
21	塩素酸	別表第13	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.06	
22	クロロ酢酸	別表第17の2	液体クロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.002	
23	クロロホルム	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
24	ジクロロ酢酸	別表第17の2	液体クロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.003	
25	ジブロモクロロメタン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
26	臭素酸	別表第18	イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法	mg/l	0.001	
27	総トリハロメタン	別表第14	(No.23、25、29、30の和)	mg/l	0.001	
28	トリクロロ酢酸	別表第17の2	液体クロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.003	
29	ブロモジクロロメタン	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
30	ブロモホルム	別表第14	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.001	
31	ホルムアルデヒド	別表第19の2	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	mg/l	0.008	
32	亜鉛及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.1	
33	アルミニウム及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.02	
34	鉄及びその化合物	別表第5	誘導結合プラズマ発光分光分析法	mg/l	0.01	
35	銅及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.1	
36	ナトリウム及びその化合物	別表第5	誘導結合プラズマ発光分光分析法	mg/l	0.5	
37	マンガン及びその化合物	別表第6	誘導結合プラズマ質量分析法	mg/l	0.001	
38	塩化物イオン	別表第13	イオンクロマトグラフ法	mg/l	0.5	200以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	別表第5	誘導結合プラズマ発光分光分析法	mg/l	2	
40	蒸発残留物	別表第23	重量法	mg/l	10	
41	陰イオン界面活性剤	別表第24の2	液体クロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.02	
42	ジェオスミン	別表第25	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	別表第25	バージ・トラップ－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.000001	
44	非イオン界面活性剤	別表第28の2	固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	mg/l	0.002	
45	フェノール類	別表第29	固相抽出－誘導体化－ガスクロマトグラフ質量分析法	mg/l	0.0005	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	別表第30	全有機炭素計測定法	mg/l	0.3	3以下
47	pH値	別表第31	ガラス電極法	—	0.1	5.8以上8.6以下
48	味	別表第33	官能法	—	—	異常なし
49	臭気	別表第34	官能法	—	—	異常なし
50	色度	別表第36	透過光測定法	度	0.5	5以下
51	濁度	別表第41	積分球式光電光度法	度	0.1	2以下
検査員の職、氏名 理化学的検査員：船橋 志保、林 寛子、林 研一郎、大橋 英隆、五十川 裕記、柏木 隆頼、荒川 正樹、天野 悠 佐々木 健二、佐藤 玄佑、加藤 高章、菅野 智寛、三原 眞明、畠山 陽子、松尾 裕樹 鈴木 寛乃、河邊 莉希、小澤 徳花、伏見 和真 生物学的検査員：船橋 志保、林 研一郎、林 寛子、五十川 裕記、荒川 正樹、天野 悠、菅野 智寛						
備考 ※ 水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)に従った。						